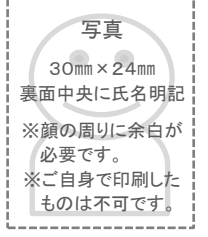


八幡 開催

講習受講申込書

確認

受講希望日	令和 年 月 日からの講習				
講習名 <small>受講を希望する講習の欄にしを ご記入ください。</small>	● 技能講習 及び 併合講習 (玉掛け技能講習とクレーン運転特別教育)				
	<input type="checkbox"/> 玉掛け技能講習				
	<input type="checkbox"/> 併合講習 (玉掛け技能講習とクレーン運転特別教育)				
	<input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転技能講習				
学科会場：郡上市産業プラザ または 郡上建設会館		実技会場：日本クレーン協会岐阜支部			
ふりがな				生年月日	
氏名				昭和 平成 年 月 日	
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望 <small>※1 証明書が必要となります。</small>	無・有	併記を希望する 旧姓又は通称		受講番号	
現住所	〒□□□□-□□□□ (※ 外国籍の方は、在留カードのコピーを添付してください。)				
連絡先	固定	携帯			
事業場名 (会社名)				担当者 (部署 氏名)	
所在地	〒□□□□-□□□□				
連絡先	電話	FAX			
免除科目 <small>※2 資格証の写しを提出</small>	● 講習科目の一部免除申請 (技能講習のみ) ※免除については別紙参照のこと				
一部免除申請をされる科目と、所有資格の欄にしをご記入ください。	<input type="checkbox"/> 力学	<input type="checkbox"/> 合 図	<input type="checkbox"/> 原動機及び電気		
	● 所有資格				
	<input type="checkbox"/> 玉掛け技能講習	<input type="checkbox"/> クレーン・デリック運転士免許			
	<input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転技能講習	<input type="checkbox"/> 移動式クレーン運転士免許			
	<input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転技能講習	<input type="checkbox"/> 車両系建設機械 (基礎工事用) 運転技能講習			
	<input type="checkbox"/> クレーン運転業務特別教育	<input type="checkbox"/> その他			
講習会費 (テキスト代及び消費税を含む) 内容をご確認のうへ、講習会費のお支払い方法をご記入ください。	講習名	免除なし	免除 (1科目)	免除 (2科目)	免除 (3科目)
	玉掛け技能講習	<input type="checkbox"/> 26,000円	<input type="checkbox"/> 25,000円	<input type="checkbox"/> 24,000円	-
	併合講習(玉掛け技能とクレーン特別)	<input type="checkbox"/> 37,000円	<input type="checkbox"/> 36,000円	<input type="checkbox"/> 35,000円	-
	小型移動式クレーン運転技能講習	<input type="checkbox"/> 33,000円	<input type="checkbox"/> 32,000円	<input type="checkbox"/> 31,000円	<input type="checkbox"/> 30,000円
※ クレーン協会岐阜支部会員の方は、講習会費のうち500円 (併合講習は1,000円) を補助いたします。					
上記受講者分の講習会費を下記のとおり支払います。 なお、講習初日の3営業日前以降の講習会費は払い戻しされないことを了承いたします。 記載事項に虚偽があった場合、受講後に法律に基づく処罰があっても異議を申し立て致しません。					
令和 年 月 日					
講習会費	円	お支払い方法	<input type="checkbox"/> 振 込	月 日 予定	
			<input type="checkbox"/> 現金書留	月 日 予定	



記入が終わりましたらFAXにて送信していただき、写真を貼付けて郵送してください。(窓口への提出も可能)

《注意事項》

- 旧姓又は通称の併記をご希望の方は、旧姓等が記載された住民票等の証明書が必要となります。(旧姓等が記載された自動車運転免許証、マイナンバーカードも可)
- 一部免除申請資格書類 (免許証・修了証) のコピーを必ず添付してください。
- 必要事項をご記入いただきFAXを送信後、写真を貼付けて郵送してください。
- ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理し講習の目的以外には使用しません。
また、ご本人の同意がない限り第三者には提供いたしません。ただし、法律に基づいた警察等の行政機関や司法機関からの要請があった場合を除きます。

郵送前に確認!!		✓
① FAX送信しました。		
② 写真を貼付けました。		
③ 免除科目の修了証の写しを同封しました。		
請求書		
必要・不要		

《事務局処理欄》

申込書
送付先

岐阜八幡労働基準協会

〒501-4221 岐阜県郡上市八幡町小野3丁目2-13 (明鳳ビル)
TEL : 0575-65-5908 FAX : 0575-65-5824



一般社団法人 日本クレーン協会岐阜支部

〒501-0234 岐阜県瑞穂市牛牧671番地1
TEL : 058-322-5820 FAX : 058-322-5821
http://crane-gifu.sakura.ne.jp